

## 総括質疑

日本維新の会、高谷ひろしでございます。

引き続き、総括質疑をさせていただきます。

はじめに、

ヤングケアラー支援事業についてです（安浪）

ヤングケアラーの子供達に少しでも家庭の負担を軽減し自分の時間を子供らしい時間を持ってもらおうと始めたのがホームヘルパー派遣です。

当所、家庭内の奥まで入って行く事に心配もありましたがしっかりした事業所に委託をされ児童ケースワーカーが支援していると聞き安心しました。

実際にホームヘルパーを派遣したのが 16 世帯、派遣回数が 188 回、時間にして 222 時間と聞いています。

そこでお伺いします。

1-① 1

委託事業所に支払う、1時間あたりの単価を教えてください。

そして実際、相談を受けた件数がどれぐらいで、その内ホームヘルパー派遣が必要と考える世帯はあと何世帯あるのか教えてください。

高齢者のホームヘルパー派遣は、初めのころは中々増えなかったと思います。

しかし、介護をする人にとって本当に便利で安心出来るとなると急激に増えました。高齢者へ派遣するホームヘルパーとは違い、子ども達にとって大変有意義な事業だと思います。

そこでお伺いします。

1-② 2

令和4年度の予算は、190万円としていますが、この事業は始まったばかりでどれだけ膨らむかわかりません。

どれぐらいまでの予算で続けて行くのか教えてください。

生活支援サポーターについて（安浪）

生活支援サポーターは元々、介護ホームヘルパーの不足を補う為に始まった事業だったと認識しております。

そこでお聞きします。

2-① 3

12回の研修を通じて新たに112人を認定したとありますが  
簡単でいいので研修の内容を教えてください。

2-②

生活支援サポーター認定を受けるとどんな資格がもらえるのか教えてください。

112人認定を受けその資格で15人が就業し、46人が地域活動等を行ったとありますが

2-③ 4

15人はどのような仕事についていたのでしょうか。

46人はどのような地域活動等を行ったのか教えてください。

次に、「保育士奨学金返済支援事業」についてお伺い致します。(別府)

この事業は、

「保育人材の確保・定着及び離職防止を図るため、奨学金を利用して保育士資格を取得し、市内の法人保育施設等に就職した者に対して、奨学金を返済するために要した費用の一部を補助する」事業で、本市の一般財源のみで歳出され令和元年度から始めている本市独自の保育士確保事業です。

そこでお伺い致します。

### 3-① 5

この事業の目的の「人材の確保・定着及び離職防止を図るため」と記載がありますが、どれだけの人材の確保が出来て、その人材が何年定着して、どれだけの離職防止を図れたのか、教えてください。

### 3-② 6

事業を活用する施設数も横ばい状態の理由と、奨学金を申請する大

きな変動がない理由を教えてください。

3-③ 7

目標値を239人と立てているにも関わらず、予算は、126人で目標値の約半分ですが、目標値を目指さない理由を教えてください。

3-④ 8

事業所によって補助金が受けられないのは、公平ではないと思いますが、それを個人申請に出来ませんか。出来ないのであればその理由を教えてください。

次に、公立保育所運営事業についてです（高谷）

公立保育所の入所について、6月と9月での一般質問と先日の健康福祉分科会で、別府議員が質問を重ねてきましたが、確認のため質問させていただきます。

令和5年8月の法人保育園での入所率は、104.9%、公立保育所の入所率は92.7%になっております。

#### 4-① 9

なぜ、法人と公立の入所率に乖離があるのでしょうか？

公立保育所が低いのはなぜでしょうか。

想定

重複のコメント入れる

8月に27人の入所ができたのは、産休明けで復帰したためとのことですが、ご説明及び保育士によると以前は定員の2割減で4月スタートしており、現在は定員を下回る入所数で、慣れてきた頃に、徐々に増やしていくなどの慣習になっているとのことでした。

希望の多い武庫・園田地区にて、ニーズの少ない保育所を除いて弾力化を含めた入所率は、88.5%でした。

また、当初の保育運営課長のご説明の中で、入所人数は保育所の希望により変わるとお聞きし、いわゆる、さじ加減で調整していると捉えました。

そこでお伺いします。

#### 4-② 10

昨年度は、会計年度任用職員とかが、なかなか採用できなかった、と分科会で答弁されていまして。

昨年度の4月から8月までと今年度の同時期の会計年度任用職員の応募者数と採用者数を教えてください。

4-③ 11

5月から8月にかけて、27人の入所とのことですが、育児休業の復帰を含め保育士が7人増えて27人入所できるのでしょうか。

入所できた本当の理由は何でしょうか。

4-④ 12

希望の多い武庫園田地区で入所率の結果から、児童及び保育士が慣れるまでの期間、弾力化を含めた受け入れを抑え気味と言わざるを得ないのですが、来年度4月も同じように徐々増やしていく事を考えているのでしょうか。

令和5年度4月の入所に向けた対応として、会計年度任用職員を含めた新規採用人数は何人でしょうか。

また、その人数は定員及び弾力化に対応した計画的な人数だったのでしょうか。

4-⑤ 13

令和6年度採用人数はどのような計画になっておりますでしょうか。

正規保育士の募集人数及び会計年度任用職員を何人採用しなければいけないのかを教えてください。

4-⑥ 14

児童課は児童ホームにおいて派遣依頼し充足できるように努力されており、かつ民間保育園においても派遣依頼しています。

公立保育所ではなぜ派遣依頼しないのでしょうか。

保育児童部内での統一が図れていないと思いますがいかがでしょうか。

4-⑦ 15

待機児童数を更に減少するためには、今から取り組んでいかなければなりません。令和5年4月の待機児童48人の内10月に何人の入所ができる状況でしょうか。その内、障害児の入所人数は何人でしたか。



ようか。

11月も引き続き入所にご尽力をお願いしたいのですが、11月に向けて公立保育所の意気込みをお聞かせください。

4-⑧ 16

9月の一般質問の答弁で、4月待機48人のうち9月1日時点において、障害等で支援の必要な児童で公立保育所の希望がまだ9人待機しているとのことですが、内1人は公立保育所の空きを待ち続けて2年11か月となっていますが、11月の公立保育所で受け入れる枠をどれだけ出せる見込みでしょうか。

また、待機児童の減少に向けた取組として、保育士の増員、弾力化を含めた入所率100%を目標設定すると断言できますでしょうか。

できなければ、その理由をお聞かせください。

次に、戸籍住民基本台帳事務等関係事業についてです（高谷）

証明書のコンビニ交付と窓口交付についてですが、

市民課窓口サービス推進担当課長からのご説明によりますと、年々コンビニでの交付率が向上しており、令和4年度では29.6%、件数でいきますと99,656件ですが、コンビニの件数が増えても窓口の業務量は変わらないとのご説明でした。

ここで伺います。

#### 5-① 17

コンビニ交付と窓口交付の1枚単価と交付件数を、平成28年度と令和4年度、それぞれ教えてください。

### 感想

#### リード

先日の分科会での答弁でコンビニ交付が増えたとしても窓口業務量が減っているわけではないとの事でしたが、平成29年に5か所の証明コーナーを廃止し、平成30年度は窓口に殺到するとの事から約45,000千円委託費を増額し、更に元年度の増額を含めると、68,000千円になります。

局別予算の概要で確認しますと、令和5年度のコンビニ交付件数の当初見込みは、164,948件、5か所証明コーナー廃止前の平成28年度決算見込み135,802件です。

殺到したといわれる当時の件数は、令和5年度コンビニ交付件数を下回りますので、5か所証明コーナーを廃止した件数分は、コンビニで補うことができたところか、それ以上の件数が効果として表れる見込みです。

そこでお伺いします

5-② 18

消費税・人件費アップなどの社会情勢などによる増額は、令和2年度に36,000千円増額の対応をしていますので、45,000千円の増額分は減額できるものと考えますが、それでも業務量が変わらなくて、委託費も人件費も変わらないと言えるのでしょうか。

5-③ 19

窓口サービス担当課長からご説明いただいた中で、委託業者の業務量が10%ほどの乖離が生じたら、委託費の見直しの協議をする

とのことでしたが、

窓口交付件数がどれくらいになれば、見直しになるのでしょうか。

次に「動物愛護」についてお伺い致します。(別府)

## 6-① 20

動物愛護管理推進計画 実施方針を令和4年11月に策定されました。

この実施方針をホームページ等で現在まで約10か月も公表していなかった理由をお聞かせください。

その方針の中では、「動物愛護センターの法的位置付けは、「狂犬病予防法」及び「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく収容施設であり、保護施設ではありません。収容した動物は、最終的に返還処分、譲渡処分、殺処分のいずれかの処分を行います。」と記載が有ります。

交通事故死亡猫の数は減少していますが、相談件数は、愛護センター以外にボランティアへの相談は、増えています、

そこでお伺い致します。

6-② 21

愛護センターは、収容施設で有り保護施設でないのでは有れば、寄附者や相談者に寄り添っていないと思われそうですが、いかがお考えなのでしょうか。

愛護センターを収容施設と位置付けたならば、ボランティア保護施設に支援を行うべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

6-③ 22

同じ建物内にある県愛護センターは、保護施設のような対応で市愛護センターと受入や譲渡方法が違うように思いますがいかがお考えでしょうか。

次に「環境保全の啓発・活動支援事業」についてお伺い致します。

(別府)

7-① 23

給水スポット300カ所を目指す中、設置場所の選定は、どのように進んでいるのでしょうか。

ナッツの協力の中調査した給水需要のあり方について、どう活かし

て常温の水道水の給水スポットを本年度内の目標カ所まで持っているのか教えてください。

次に、教員不足対策についてです（高谷）

学校現場にて教員が不足している最中で、

維新の会派としても、何とかご協力できないものかと日々考え、全員で知り合いに連絡したりしています。

そこでお伺いします

8-① 24

教員の人材確保について、教育委員会においても教員の掘り起こしをシステムの効率的に対応することはできないでしょうか。

以上で私の質問は終わりました、辻信行議員と交代いたします。

4290文字